# 高松市の手話通訳派遣を考える会

支援ニュース ≪23号≫ 2013年11月15日発行

【発行責任者】高松市の手話通訳派遣を考える会 近藤龍治 〒761-0705 香川県木田郡三木町井上 2243-8

Fax:087(891)1831 メールアトレス:takamatsu-haken@keb.biglobe.ne.jp

ホームページURL:http://takamatsu-haken.jimdo.com/弁護団ブログURL:http://syuwatsuyaku.blog.fc2.com/



### 各地に講師を派遣しています!

高松市の手話通訳派遣を考える会では、ご依頼に応じて今回の裁判についての経過や現状などの理解を 深めてもらおうと全国各地に講師を派遣しております。

10月27日(日)福島県郡山市:三団体合同研修会(社団法人福島県聴覚障害者協会・福島県手話サークル連絡協議会・福島県手話通訳問題研究会)

参加者数:約80名

午前:高松裁判の経過と現状について 午後:分散会(差別について考えよう) 講演後も質問や感想が述べられました。

- ・何故 37 名もの沢山の弁護士が必要なのか?
- 何故裁判になったのか経緯が分かった。
- ・池川さんが裁判を起こしたのは、勇気のいることで凄いことだと思う。 応援します。
- 声を上げて行かなければ何も変わらない。・・・・

午後からは、4 つの分散会で「差別について」当事者自身による体験談を中心に皆で協議していました。ろう者が社会で生活をする中で手話通訳が

いないことで受けた差別の体験や辛い思いをした体験を語り、何が差別なのかどうあって欲しいのかなどを真剣に話し合う福島県の皆さんの差別をなくそうと取り組む想いが伝わってきました。

持参していた、クリアファイル 100 枚も全て完売して頂き、参加者からのカンパも沢山集めて頂きました。福島県の皆さん本当にありがとうございました。 m(\_ \_)m

11月3日(日)愛知県名古屋市:名古屋市手話通訳問題研修会(名古屋市聴覚障害者協議会・愛知県手話通訳問題研究会名古屋班)

参加者数:約30名

午前:高松裁判の経過と現状について

午後:名古屋市との懇談会報告・グループ討議

名古屋市は、「高松よりマシ」との参加者からの声。でも、「マシ」でいいのか?もっと必要な場面に派遣出来るように働きかけが必要ではないかとグループで話し合いました。参加者の皆さんからカンパを頂きました。名古屋の皆さん本当にありがとうございました。m(\_ \_)m

今後の予定

11月17日(日)北海道、12月1日(日)山口県、12月8日(日)奈良県

もっともっと多くの方々に手話通訳派遣の問題などを知ってもらいたい。なぜ、裁判を起こさなければならなかったのか?知ってもらいたいと思っています。

各地で学習会などを開かれる時には、講師を派遣いたしますので考える会事務局までご連絡下さい。





## 第3回弁論期日のお知らせ

先日お知らせしたとおり3回目の弁論期日が12月9日(月)に開かれます。

その後報告集会も予定しています。傍聴希望の申込が 11 月 25 日(月)までとなってい ますので申込よろしくお願いします。

12月9日(月)のスケジュール

13:00 高松地方裁判所6階第1号法廷前にお越しください。

第2回口頭弁論 (高松地方裁判所 6階 第1号法廷) 14:30~16:00 16:00~16:40 記者会見 (高松センタービル 最上階 大ホール)

17:00~18:00 報告集会 (記者会見と同じ会場)

★報告集会は当日参加も可能です。



# カンノペ状況の報告 カンパ額:6,885,652円(11月14日現在)

現在のカンパ額は6,885,652円(956件)となりました。本当にありがとう ございます。これからも皆様方のご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

事務局では、お名前の確認ができた方から順次掲載させていただきます。銀行振り込み については多少お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

### (敬称略)

(北海道)近藤つぐ、中村雅子(宮城)星洋子(福島)横田明子、若林繁喜、戸田芳衛、名子久美子、福島 県三団体合同研修会(東京)池澤和夫(千葉)村山さと枝、坂本建彦(長野)遠藤英子(静岡)手話サーク ル若葉友の会(愛知)第32回名古屋市手話通訳問題研修会(京都)吉田信子(大阪)塩浜ひろみ、堺ろう あ者・手話関係団体協議会手話講師派遣等運営委員会(広島)唯藤弘(山口)中本美鈴、山内陽子(香川) 長尾崇司、長尾友利子、野々口猛浩、入江和子、松永タツ子、つみき手話サークル、高松聴覚障害者協会、 湯浅はるみ、手話サークル亀の子会

(その他)第43回全国ろうあ女性集会参加者

皆さまのご協力、ご支援に感謝いたします。ありがとうございました。 引き続きご支援お願い致します。



#### 小少也一ジ紹介

今回も暖かい応援のメッセージをありがとうございます。その一部を紹介します。

- 鳥取で手話言語条例が制定されました。この裁判の流れは変わるのでしょうか。
- 研修会で高松裁判の講演があります。拝聴します。体調に気をつけて活動して下さいね。

支援カンパは、1 □ 2.000 円です。 ≪複数口でも可能です≫

振込先 : ゆうちょ銀行

口座名称: 高松市の手話通訳派遣を考える会

振替口座記号番号 : 01630-2-108487(郵便局)

※ 他の銀行からは

(ゆうちょ銀行 店名 六三八 普通130885)

ありがとう